第2回特別職報酬等審議会

日 時:平成24年2月7日(火)午前10時~

場 所:第3委員会室

出席者:秦泉寺委員、松本委員、若松委員、木曽委員、宮崎委員、日野委員

事務局(靍岡、河合、木下)

- 1 開会
- 2 審議
- 3 答申
- 4 閉会

市長の諮問に応じ、議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額についての審議。

(会 長) おはようございます。第2回の審議会を開催する。今回が2回目だが、 この会で答申する案を作りたいと思うので、皆さんのご協力をお願いする。 前回作ってほしいと言われた資料について事務局から説明をお願いする。

(事務局)【資料に基づき説明】

- (会長) この2枚の資料について聞きたいことがあれば、意見をお願いする。
- (委員) 議会費の占める割合が市の中では高いと出ている。これは一般的に議員報酬等を見た場合には、そんなに高くないのだが、ここで議会費 0.95% ということは、市としての仕事量が少ない。
- (委員) 合併の効果、いろいろなものが出ていないのではないか。これから福祉センター、その他給食センターもある。予算が膨れ上がっている他市もあるし、そうでないところもある。個人的にみると、伊予市は高い。これは22年度だが、例えば23年度になると、これプラス7,000万ということで理解していいか。23年度、現在進行中の予算は1億5,900万プラス7,000万で2億ちょっとと理解したのでいいか。
- (会 長) 事務局、23年度議会費予算は分かるのではないか。

(事務局) 調べてみます。

(委員) 理由は分かっているが 7,000 万増えている。そうなると、予算総額 160 億に対する議会費の総額は今年度は 2 億ちょっと超えていることになる。 例えば議会費に対する総額をいくらにするかということが一番大事なこ

とだろうと思う。議員の報酬ではなく。そこから議員の報酬を取ってもらえばいいと思う。当然、1億5,900万をベースにして、そこから視察研修費とか分担金とか広報誌の費用とか引いた残りが議員の報酬で分けたのでいいと思う。そうでないと膨れ上がったら、いくら膨れるか分からない予算になってしまう。意見が分かれると思うが。

- (会 長) 議会費の総額をある程度伊予市として決めれば、その中から必要な経費 を引いて残りを議員の報酬とする意見ですが、他に意見はどうですか。
- (委員) 最高限度額がどのくらいというのを決めるということか。
- (委員) 用務があれば議会費も増えるのであって、限度を決めてもオーバーしたり、しないときもあるし、ちょっと難しいという気がする。
- (会 長) 他の方、御意見ありましたら。23 年度予算については、事務局が持ってくると思う。それと、先程事務局が言ったように、議会資料で議会費の決算をみると、決算総額に占めるパーセンテージは決算の分母がその時々で変わるので少々のリスクはある。分母は特殊な大きな工事をやったときには総額が増える。パーセントもこれを見たら、1%弱。0.5 から1までの間。
- (委員) トータルで見たら突出。いろいろ理由はあるけれども。
- (委員) 見方として、この伊予市自体の議会費である1億5,900万は、毎年あまり動かないと思う。あとは決算総額がどうかということで、0.95%というのはまあ高い。議会費の見方で、決算総額に占める職員費がいくらいるかという見方があるが、例えばそれが0.85%とかそのくらいが適当。低い方がいいが。そういう見方をする方がいいと思う。0.95%というのは高くなれば高くなるほど財政が硬直化してくるわけで、仕事の量が少ないかなと思う。
- (委員) 行政評価委員会の議事録も読んだが、ここにもコメントが入っている。 1億円以上かかっている金額の高さに驚いた。この比率 0.95 というのはも ちろん高いということに当てはまると思う。
- (会 長) 伊予市の行政評価委員会が、議会について 1 億 5,900 万議会費を使っているのは高いと言って、評価をして多すぎると言っているのか。
- (委員) 評価している。議会には、市の職員が3人いる。

- (会 長) ただ高いと評価されたのが、どういったことが高いのか、議員の歳費が 高すぎる多すぎるとか。
- (委員) そんなにもかかっているとは思わなかったということ。1 億 5,900 万といえば、職員の給料が仮に 2,000 万としたら、1 億 3,900 万ということになる。それを 21 人平均で割ったら議会に市民のお金が一人 700 万くらい市の職員 3 人分引いた残りは、議会で使っているお金だと。
- (会 長) 毎年、21人でいくらいるのか。議長、副議長いるが、大体月32万ほど として一人いくら。
- (事務局) 一人年 467 万です。
- (会 長) それに毎月の政務調査費が1万の12万で約479万。一人約500万として、21人であれば1億。約1億円は議員の歳費。この0.95%というのは伊予市の22年度の決算総額のうち議会費が何%かという比率で、議会は伊予市の総額の1%弱を使っていますという試算。
- (委員) これでいくと松山、今治、新居浜、四国中央市、西条等 10 万都市を除くと、宇和島も除くと、大洲から下に大体なってくる。それでいくと突出して高い。極端に言うと、伊予市の予算を平均 200 億にした場合でも、大洲あるいは西条市にも追いつかないという勘定になる。200 億平均ずっと4年間出してきても議会費の決算に対する比率が 0.82 とか 0.61 とか、これにはどんなにしても追いつかない。
- (委員) 議員報酬を含めて総額が載っているわけですから。
- (委員) 議会費に対するお金がどんな名目であろうが、議員の手元に入るお金だろうが、議会費に対する出費が高いということ。
- (会 長) ただ、この議会費を議員の定数で割った場合に、一人の議員の議会費が どのくらいになるか。一人当たりを計算してみたときに、伊予市の 1 億 5,900 万を 21 で割った場合、大体いくらになるのか。
- (事務局) 約757万円です。
- (会長) 八幡浜市だったら。
- (事務局) 約801万円です。

- (会 長) 結局、決算総額に占める議会費のパーセントは伊予市は高いが、議員一人当たりは低いということだから、単純にこれだけではね。松山市の場合、7億7,300万を45人で割った場合は。
- (事務局) 約1,700万円です。
- (委員) 一概に言えないが、決算総額自体が小さいのだから、言えば仕事量が少ないというのも一つの見方。
- (会 長) それと、松山市で言えば、人口 51 万人のところ 45 人の議員だから活動 範囲が面積上も広い。いろんなことがあるのかもしれないが。そして、大 洲市であれば、2 億を 25 人で割るとどうなるのか。
- (事務局) 800 万円です。
- (会長) やはり、一人当たりの議会費は伊予市がそんなに高いわけではない。
- (委員) 一人当たりというのは危険な感じがする。人数を増やせばなんにしても 人件費は増えるし、それなら議会に対する総支給額が一つの指標になると 思う。議員 21 人を 10 人にすれば半分になるわけだから、要するに議会に 対して払うお金がいくらかということ。20 人だろうが 30 人だろうが 50 人になろうが関係ないこと。議会に対して成果報酬を払うわけだから。21 人がどうのこうのという数字ではない。
- (委員) 21 人の定数がどうのこうの言っても我々ではどうしようもない。議会 に私らが 17 にしなさいといっても通るものでもない。
- (委員) 定数のこと、人数を考えるのではなくて、総額を考えてあげなければい けない。
- (委員) 一人当たりのパーセントで言えば伊予市は低い。人数にしたら、同じお金を使うのであれば議員一人に対していくら払っているということと同じ気もする。
- (会 長) 一人当たり安いお金で活動してくれているともいえる。民主主義は議員の数が多い方がいい。小さいところは。一人当たり安いお金で議員が活動してくれるなら、同じ1億5,900万で40人にしてもかまわない。ただ、私らは定数はできないので。
- (委員) 議会費比率の0.95%のことを言っていると思うが、それに対しての一人

当たりを計算したら少ないことも見てあげなければならない。

- (会長) よくがんばっているという意味合いにもなる。
- (委員) 一人当たりの仕事量が少ないということは、一人当たりの活動が少ない ということになる。議員の本来の活動が、私ら市民の思っている活動をし てないということ。
- (会 長) 逆に見たら、安いお金でいろいろ活動してくれているのかも分かりません。
- (委員) 何人いようが議会にかかる市民の税金を1億5,900万この事実は間違いないことで、人数のことは言えないわけですから。それに対する比率は高い。21人とか22人になったとかではなく、総額だと思う。
- (会 長) ただ、総額が高いかどうかについて、審議会で審議すべきかどうか。監査委員もおられるので、監査をされたときに、あまりにも使い過ぎているのではないかと、議会の決算委員会などで自分たちのことですから、そこらで審議していただかないと、ここではね。
- (委員) 審議ではこの数字が高いというように判断せざるを得ない。
- (委員) 委員さんの言っていることは分かる。ただ、この議会費のパーセントの中で私たちが解釈するのは、議員の報酬の問題であると。先般出してもらった資料、これで議員報酬だけ見ると、決して伊予市は突出して高い状況ではないと私は理解している。従って、歳出額の問題、先程から言っているようにパーセンテージの中では比率が出てくる問題だろうと思うが、今日の我々の審議の中では、報酬の問題、ここにしぼったのでいいのではないかという気がする。
- (会 長) 今、委員さんが言ったように、この場は特別職、議員を含めて報酬をどんなにしたらいいのかを決めたらいいので。審議の幅を広げていったらぼやけてしまう。
- (委員) 私が言っているのは、議会費の総額から必要な分を引いて残りが議員報酬でいいのではないかということ。
- (事務局) 23 年度予算についてですが、議会費 2 億 2,081 万 8,000 円。予算の総額が 178 億 6,661 万円です。

- (会 長) 22 年度決算と比べたら 10 億ぐらい予算総額が増えている。議会費が 6,000 万程増えている。これには理由があるのでしょう。
- (委員) そこまで追求するわけではないが、議会に対するお金がどんどん増えて いくということ。
- (会 長) ただ、先程の委員さんが言われたように、議会費が増えるとかいうことは議会で予算を決めて議会でこれでいいですということで承認をしていくものですから、その中に報酬も含まれているので、議会費の総額をどうこうすることは、この場ではできないことです。市民から選ばれた議員が議会で予算総額も全部審議してこれでいきましょうと決めていってるので、それをいるものを引いて報酬を決めるということにはなってない。
- (委員) 普通だったらきつくなったら減らすんです。きついのならどんなことを しても減らす。
- (会 長) 議会が予算の時に、報酬としては条例で今年は決めているから、その都 度予算を減らそうということになれば、他市の資料にもありましたように、 報酬の額は決まっているけど、自分たちがその時に決めて減額してもらっ たらいいこと。
- (委員) 自分が決裁して自分が使うお金なんです。議会費というのは決裁した議会が使うと言うことです。いくらでも膨れ上がる。
- (会 長) 今の民主主義の根本のことで、国会でも自分たちが議員のことを自分で 決めている。根本からくずれるから。
- (委員) 市長から諮問を受けた報酬の額、その審議をしたのではいけないのか。
- (委員) まあ、いろいろな意見を出すことがいいことだが、その中で報酬をいくらにするかということを考えなければならない。議事録として当然意見は残るから。ただ、1%を占めるのはあまりいいことではない。
- (会 長) 議会がこれだけのお金がいるのかというのは、みんな疑問にもっている ということで。
- (委員) それをふまえて進めましょう。
- (会長) 具体的に報酬をどうしたらいいかについて、意見があれば。

- 愛媛県内の他市、あるいは類似団体の資料を見た。議員がそれ相当の仕 (委員) 事をすれば、それ相当の報酬を出してあげなければならない。下げること だけでなく、現状維持、あるいは高い。それ相当の仕事、これは議会にま とめたものがあるはず。どれだけの活動をしたのかまとめた集約したもの が、実績を明らかにした数量化したものがあれば、例えば成果を上げたも の、成果を上げつつあるもの、全く実現の兆しがないもの。21人の議員、 顔も知らないような方がいる、お話したこともない人がいると実績が明ら かでない。もう一つは、4万人の市民の代表として、議員の適正な報酬が 適正な水準にあるかどうか。いろいろな方に聞き取り調査をした。ある意 味、議員の活動は市民にとっては本当に分かりづらい。私たちもここで審 議して報酬を答申しなければいけないが、見えにくい。どれだけ成果があ ったのか分からない。それは議会にはあるはず、あるいは議長、副議長に はまとめたものがあるはず。市民の意見の大方の人は、議会とか議員に要 請するより、行政に直接言った方がいいと。議員は市民の意見を聞くこと をあまり重要視していない。している人もいるが、実績が明らかでない以 上は、評価しようがない。
- (委員) 議員の仕事が見える見えないは、市民が選んだ人なんだから、ここで審議するのは違うのではないかという気がする。
- (委員) それなりの仕事をしたら上げなければならないのだろう。それなら議会 にその資料があるのかないのか。そういったものを集約して私らの仕事を 評価してくれというのがあれば出してほしい。
- (会 長) 私たちには会報が回ってきているので、それを見て市議会はこういうことをしていると判断している。それ以上の成果は、民間企業のように物を作って売っていくらというのが議会の役目ではなく、議会は理事者側と両輪でチェック機能であり、議会が何かを作り上げるというものではない。市がしている予算を見て、市民が思っているようにしているかなどをチェックするところ。
- (委員) 議員の立場として私たちの報酬は何で決めたのかと言われたら答えよう がない。あるなら出してもらいたい。ないならないでかまわない。
- (会 長) もともとの報酬がどこから積み上げてきたのかという話になれば、職員 の給料と同じで、伊予市の給料はと言われたときに、公務員の給料と民間 の給料を比べて、それと少し高いとか安いとか合わせている。議員も日本 国中の同じ規模の市の議員が一人これくらいの経費が年間いるだろうと いうことで作ってきているものだと思う。

- (委員) 議員の言い分として、自分の成果を、実績を見てくれとコンパクトにしたものがあるなら出してほしい。
- (事務局) 地方自治法に議会の権限が示されている。その中に議決事案ということで、市の条例を制定改廃すること、これを議決すること、予算を定めること、決算を認めること、これを議決しなければならないと示されている。その他たくさんあるが、予算の増額、修正権があったり、検閲検査及び監査を請求することができることなどが権限として与えられているので、会長が言われたとおり、議会としての一つの成果をあげるものが直接評価になるものではない。成果表はない。法に定められたチェック機能としての機能は果たしている。議会という運営の中で、予算編成も条例制定の議決も果たしている。果たすべき役割は十分果たしているとの認識で結構だと思う。
- (委員) 伊予市自治基本条例というのを作っている。この中に、これが伊予市の最高規範とはっきり書いてある。その中の第7条、市議会の権能と責務、これには広範な意見の聴取、市政運営の監視、公平公正透明性の高い市政の実現、会議の公開、議会の保有する情報を市民と共有という項目を書いている。第8条、議員の責務、この中には政策提案、自治立法に対する活動、市民の信頼に応える、市民のために誠実に職務を行うと。これが伊予市の最高規範。これについてやはり評価してあげなければならない。責務と書いてある。政策提案、自治立法の活動。これの答えが出てない限りは気になる。
- (会 長) 伊予市の市政が議会を開いて予算、法律で決まっている仕事をずっとしており、市の行政が円滑に進んでいる。理事者と議会のチェック機能を果たしながら進んでいること自体が、それで議会としての責務を果たしているとみないと、個別には難しい。
- (委員) 例えば自治立法に関する活動というのが1年間に何件あるのかとか、これが成果。
- (会 長) 議会の会報に出ているのではないか。
- (事務局) 自治基本条例は理念条例で、これを目指してやっていく理念を表している。それを具体的に、今年これをするということを書いているのではない。 こういうことを目指して理念もってやりなさいということを書いている。
- (委員) 目標も実績もないのに。

- (事務局) 残念ながら結果が出てないのは事実。ただそれをもって全く何もやって いないということではない。
- (委員) それを数値化したものを出してくれと言っている。ここに最高規範と書いてある。
- (会 長) 伊予市の議員も国会議員も同じだが、議員立法であり、議員が条例を作って自分たちが出すのもいいが、理事者側が出した条例をいいかどうか審議することも役割。市の運営が市民に若干不満があるかもしれないが、なんとか円滑に進んでいるということは、議会として役割を果たしているとみてあげるのがいいのではないか。
- (委員) それは責務の中の1項目の部分だけ。9つあるうちの1項目でしかない。 あとの8つがない。
- (会 長) 議員の役割は市民のために市政の運営を上手に運営することしかない。 市民の意見を聴いて反映して市政がうまくいっているとなっているから、 市民の声を聴くというのも、市政の運営がうまくいっていたら声を聴いて いることにもなっているのではないか。
- (委員) 今すぐはないでしょうから来年の審議の過程で、どういう成果があった かということを審議会で出してほしいと議会に出したらどうか。それは来 年の課題ということで。
- (会 長) ただ、報酬審議会として議員の報酬を決める過程で、議会としての、あるいは議員としての責務を果たしているかの数値的なものを出してほしいと、審議会として言うのが適切かどうか。
- (委員) 市の中にそういう別の審議会があるのではないか。そこで審議してもら わないと、言いようがない。
- (事務局) 議会改革特別委員会を設けていろいろ協議をしている。議員定数もそうだし、議会の活動として何をしたらいいのか議会も考え始めた段階。そのあたりも考慮してもらえば。
- (委員) これが基本だと思う。責務と書いてあるのだから。それと、資料で気になること、一般行政職職員の最高給料額7号給38、43万8,700円。12月給与改正により下がっていると思うが、これを議長の適用号俸に当てはめると、部長級42万7,000円7号級29。1番ベテランの部長が7号級38、議長が7号級29、副議長は課長級になると思うが、6号級12。

- (会長) 他の意見もありましたら続けてどうぞ。
- (委員) 類似団体で89団体のうち減額措置後で市長が13位で間違いないと思う。 副市長が22位、教育長が45位。ちょっと高いのではないかと思う。また、 視察研修について、旅費とは思わない。報酬の一部だと思う。
- (会 長) 議長、副議長、あるいは市長、副市長が高いとか低いとかそれに関して の意見はありませんか。
- (委員) それは前にも意見が出されたように思うが、適正だと思う。
- (委員) 給料と研修費は別物。いっしょと言われるのは議会に言ってもらわない と、ここで給料の一部と言われてもそれは違うとしか言えない。
- 報酬の問題ですが、類似団体といっても、全国の中で対比すると、かな (委 員) り地域性があると思う。私自身は県内の出している資料の中でしか判断で きないのだが、それでいくと現行としてはまずまずの線でいっているので はないかと思う。個人的な基本観念としては、しっかり仕事をしていただ けるのなら、出すべきものは出す。そして、それ以上に業務、仕事を特別 職の方についてもしていただきたいという基本的な考え。議員について、 前々から今の報酬では真から議会活動をやってやろうと意気込みを持っ て若者が入りにくい気がする。例えば退職して年金をもらいながらとか、 別の業務をしていて副業的な形でないと仕事をやれない。伊予市のことぐ らいといえばそうかもしれないが、本来議員の仕事というのは、本職とし てやっていただいてもいいくらいの、我々は議員に対する期待を持ってい る。それを思うと、何もこの給料は高くない。やるべきことをやっていた だけるなら、逆にもっと払ってもいいというのが私の考え。ただ一つ、こ こで考慮しようというのは難しい問題はあるのかもしれないが、国家公務 員の給料の行方、ここらが私には分からない。国のほうがどう出るか分か らない、だからそこまで考慮するべきなのか。職員のことは職員のこと、 特別職の報酬は特別職の報酬のことで切り離すなら、私は現行で問題ない と基本的に考えている。
- (委員) 相対的に見ていい数字が出ているのではないかと思う。いろいろ県内の 比較をした場合も、高いという考えも、あるいはもっと出したらいいとい うこともあるが、相対的に見たらいい数字だと思う。
- (委員) 仕事をしていただけるものなら、それで賛成。上げるということはできないと思う。市長へ意見とのことなので、それに対してだと今の行政では

上げるということはできない。

- (委員) 私の案としては、議員が29万6,000円。これは議員を議長のところに引き上げた数字。教育長が53万9,000円、副市長が61万3,000円、市長が75万4,000円。
- (会長) 議員は一律ということですか。
- (委員) 議長と同じ心構えでやってもらう。
- (会 長) 他の4人の委員さんについては、ある程度この水準が適切な水準ではないかということですね。国家公務員の人件費は動向がこちらにきたときに別のとこで考えていただいて、審議会としては今の現状で適切だということで、答申してもよろしいか。委員5人いる中で4人据置。いろいろあるが現状で適切ということで答申したい。下げる意見もあるので、答申の中に引き下げるべきとの意見があったということを入れるということでかまわないか。
- (委員) かまわない。ただ、多数決で言うと私は反対。一応、私なりに統計をとってみた数値がある。類似団体 89 団体で伊予市の人口に一番近いところ、伊予市は 33 位、抽出した 32 位 34 位、以下議員定数の一番近いところ、ラスパイレス指数の一番近いところ、こういった団体の伊予市の一つ上と下を 14 団体抽出し、それの平均をとった。それと、愛媛県内の規模が大きい松山とか 10 万都市を除いた残りの指数も同じように伊予市に一番近い平均でとった。数字が、市長 75 万 4,000 円、副市長 61 万 3,000 円、教育長 53 万 9,000 円、議長 37 万 8,000 円、副議長 31 万 7,000 円、議員が29 万 6,000 円。
- (会 長) いろんな意見があるが、この審議会として答申するのは、今の社会情勢などを見て、議会を見て、ある程度今の水準なら適正だという答申をすることで、ただそれが全員一致でないので答申の中に一部委員から引き下げる意見があったと付記して市長に答申することでいいか。
- (委員) 伊予市内で6つの地区に分けて議会が説明して回っている。そのときの 資料。議会改革特別委員会で、人数について現状維持に近いようなら報酬 を減らすべきではないか、議会自らが減らすべきでないかと書いている。 それなのに審議会は現状維持というのは。
- (会 長) 先程委員さんも言われたように、議員の報酬を減らすのがいいのか、それとも報酬を上げてもっとがんばってくださいというのがいいのか、報酬

総額を据え置いて人数を増やして一人当たりの報酬額を減らしてでも、もっと意見が言えるようにとか、それは制度とか仕組みのこと。この特別委員会でいったことは、議会としてのことで、市民の総意になるかどうかは分からない。報酬審議会としては、いろいろな意見があって、下げるべきとの意見もあるが、ほとんどの委員は、活動をよくしていただくためにも今くらいの報酬は、社会状況があったとしても据え置いたらという意見。

- (委員) 市の職員は去年の12月給料が下がっている。部長級は0.43下がっている。それは議員には適用しないのか。
- (会 長) 制度上、職員には労働基本権を持たせていないので、人事院勧告とか人事委員会の勧告で下げるので、報酬はそれと連動していない。職員が下がったから私らも下げたらいいのではないかというのは、条例で決まった報酬額はそのまま置いておいて、議会で自分たちが決めてもらわないと。市長については去年こちらが答申した以上に下げたらしいから、審議会が答申で据置といっても、議会側が自分が下げますよというのは向こうに任せないと。審議会としては議論をした結果、伊予市の特別職はこの程度でいいのではないかということで、答申したい。ただ、意見の中に引き下げるべきだということもあったことを付記して。これでよろしいか。
- (委員) いいです。
- (会 長) 答申の案は、今ここで作って持ってきてというのも時間がかかるので、 私に一任していただいてかまわないか。
- (委員) 了解。
- (会 長) 以上で審議会を終わります。ありがとうございました。